

令和4年第6回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択について）

- 1 日 時 令和4年7月29日（金） 午後1時30分 開会
- 2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室
- 3 出席者 教育委員 沖畑 康子 教育長
向川原 眞郷 委員、平澤 千人 委員、板屋 克也 委員、牛丸 洋子 委員
事務局 野村 賢一 事務局長
堀之上 亮一 教育総務課長、上口 淳 学校教育課長
古田 善尚 生涯学習課長、大始良 透 スポーツ振興課長
大上 雅人 文化振興課長、仲島 孝子 教育総務課長補佐

4 議事録

◆日程第11 議案第20号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（沖畑 康子）

日程第11 議案第20号「令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（上口 淳）

議案第20号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和5年度に使用する小学校用教科用図書は、令和4年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

次ページをご覧ください。小学校においては、令和2年度学習指導要領完全実施にとまなまして、令和元年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文部科学省の検定を受けた教科書はございません。従いまして、7月13日に行われました飛騨地区採択協議会では、お示ししました資料でございます、令和5年度使用飛騨地区小学校用教科用図書のとおり、令和4年度と同一の教科用図書を、令和5年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する小学校における、令和5年度使用飛騨地区小学校用教科用図書の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

◎教育長（沖畑 康子）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（沖畑 康子）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第20号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長(沖畑 康子)

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決しました。

◆日程第12 議案第21号 令和5年度使用中学校用教科用図書採択について

◎教育長(沖畑 康子)

日程第12 議案第21号「令和5年度使用中学校用教科用図書採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長(上口 淳)

議案第21号 令和5年度使用中学校用教科用図書採択について 飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和5年度に使用する中学校用教科用図書は、令和4年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

次ページをご覧ください。中学校においては、令和3年度学習指導要領完全実施にともないまして、令和2年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文部科学省の検定を受けた教科書はございません。従いまして、7月13日に行われました飛騨地区採択協議会では、お示ししました資料がございます、令和5年度使用飛騨地区中学校用教科用図書のとおり、令和4年度と同一の教科用図書を、令和5年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における、令和5年度使用飛騨地区中学校用教科用図書の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

◎教育長(沖畑 康子)

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長(沖畑 康子)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第21号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長(沖畑 康子)

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決しました。